### 平成29年度第2回尾張旭市公民館運営審議会会議録

1 開催日時

平成29年12月13日(水)

開会 午前10時00分

閉会 午前11時30分

2 開催場所

中央公民館 1階 102会議室

3 出席委員

改田世保子、中道由美、三浦勝之、梅村千代美、久野博行、 甲斐敏行、田中末男、佐野安伸、高村喜久子、纐纈陽次、後藤勝子、 林秀和

12名

- 4 欠席委員 長谷川裕子 1名
- 5 傍聴者数 0名
- 6 出席した事務局職員

生涯学習課長兼公民館長 阿部智晶、生涯学習課長補佐兼公民館 係長 佐藤悦生、主事 中村拓哉、主事 前波恵美

- 7 議題等
  - (1) 報告事項

ア 平成29年度公民館事業実施状況について

イ 平成30年度公民館事業実施計画(案)について

(2) 協議事項 施設使用料減免制度について

- (3) その他
- 8 会議の要旨

委員長	過半数の委員に御出席いただけましたので、これより 平成29年度第2回尾張旭市公民館運営審議会を開会 いたします。 最初に報告事項 平成29年度公民館事業実施状況 について、事務局から説明をお願いします。
課長補佐	(平成 29 年度の実施状況について資料に基づき説明)

委員長	ただいまの事務局からの説明について、御質問等があ りましたらお願いします。
	本地原公民館で発生したガス漏れは劣化によるものですか。
課長補佐	調査したところ、地中のどこかで経年劣化による腐食 が発生したものと分かりましたので、新しく配管しなお しました。
委員長	その他の公民館は大丈夫でしょうか。
課長補佐	ガスメーターのランプ点滅でガス漏れの判断ができま すが、今のところ、異常があるとの報告は受けておりま せん。
佐野委員	高齢者教室は、全体として見ると参加率100%となっていますが、各回の開催別にすると、受講率は30~ 50%で推移しています。パーセントの出し方がその他 の講座と違うため、分かりにくいので、説明をお願いし ます。
課長補佐	高齢者学級は、年度当初に244人の方が登録をしてくださいました。その全員が、講話やクラブ活動など、何らかの形で参加していただいているため、全体の参加率としては100%としております。
公民館長	他の講座はその都度募集をかけていますが、高齢者学級は、登録者全ての方が何らかの講座には参加しています。登録された方のお好みに合わせて講話・クラブ活動に出席していただいています。参加者アンケートでは、毎回違った、バラエティ豊かな講座であると評価をいただいております。
課長補佐	アンガーマネジメントの講話を、長寿課と連携して、

	あさひのホールで開催しましたが、こちらも好評でした。
中道委員	盆踊り備品のCDラジカセを使用した際、CDの音飛びがありました。今年整備をされたということですが、 踊りにくかったという声がありました。他の町内から同じような話はありましたか。
事務局	音とびの話は伺っておりません。CDラジカセはここ 数年で全て新品に交換したところですが、一度確認した いと思います。
委員長	続きまして、「平成30年度公民館事業実施計画について」に移りたいと思います。 事務局から説明をお願いします。
課長補佐	(平成30年度の実施計画について資料に基づき説明)
委員長	ただいまの事務局からの説明について、御質問等があ りましたらお願いします。
甲斐委員	改修工事により、公民館まつりに影響があるとのこと ですが、30年度も工事を行うのですか。
公民館長	中央公民館ではなく、文化会館の改修工事が平成30 年5月から平成31年3月まで行われます。
委員長	続きまして、協議事項 施設使用料減免制度について、 事務局から説明をお願いします。
課長補佐	(施設使用料減免制度について説明)
公民館長	公民館以外でも同じような減免制度で運用している 施設があります。平成20年度の見直しの際に、体育施 設・スカイワードあさひなどは減免を全面撤廃しました。 より市民の方に身近な公民館などの集会施設では、経過

措置として半額減免制度を運用してきましたが、期限を設けていなかったため、来年度で10年目を迎えることになります。無料や半額となることで、必要以上に予約する、施設ごとで減免のありかたが違い分かりにくい、同じような活動の団体でも減免適用の有無があるなどの問題点があることから、社会教育委員会やこの場でも検討を進めていきたいと考え、協議事項に挙げさせていただきました。

## 後藤委員

この制度が作られた背景には、健康都市実現のため、 市民が外出するきっかけとなるよう、公民館で講座を開 き、参加者を大勢集めて、サークルとして自立できるま でをサポートしようという目的があるのではないでしょ うか。

外出するためには、やりたいことがあるということが 大切で、趣味のサークルの支援も良いことだと思います。 実際に、公民館の部屋が人気でなかなか取れない状況に なっており、支援の成果が出ています。健康寿命も上位 に位置しているという結果が出ているため、減免はいけ ないということではなく、期限を決めて、団体がある程 度は自立するまでサポートするなど、市の事業の全体像 や、目標を意識して、分析しながら検討を進めてほしい です。

### 公民館長

生涯学習課の立場としては、皆様の生涯にわたっての学習活動を支援するため、利用者をサポートしています。すぐに減免廃止ということではなく、他の施設との兼ね合いもあるため、今日はそれぞれの立場で、ざっくばらんなお話をお伺いしたいと考えております。

#### 佐野委員

平成20年に見直しを行い、減免しないという結論が でたようですが、結論づけたのは市ですか。

### 公民館長

公共施設を所管する各課の代表による集まりがあり、 その中で平成20年度の減免見直しについて協議が行わ れ、経過措置として半額減免という結論が出ました。

# 佐野委員

この方針が継続されているのであれば、どこかで節目をつけなければいけないと思います。生きがい作りをサポートしたいというところとの兼ね合いを見ながら、減免を廃止する代わりに、新しい団体に対しての補助を打ち出すなど、全体的に見直していったほうが良いのではないでしょうか。

また、各団体の会費のうち、施設使用料が占める割合 も、ほとんどの団体が10%未満であることから、施設 の運営費がかなりかかっていることを考えると、受益者 負担という考えも必要かと思います。

# 中道委員

半額減免制度は利用者にとっては大きな話で、新規登録団体をしばらく半額補助するというよりは、ずっと半額であってほしいです。講師謝礼もかかるため、サークルの運営には施設使用料半額は大きなメリットであると思っています。せっかくできたサークルが活動しにくくなり、解散となることも想定されるので、半額減免廃止は危険だと思います。

## 後藤委員

今後、社会の環境が変わり、収入が減り、月謝も出すことができない状況になることも考えられます。その中でも、外に出かけたくなるまちづくりという方向性は持たなければならないと思います。現状は整理する必要がありますが、制度としては残して欲しいです。

## 委員長

旭丘公民館を使っていますが、減免団体が部屋を多く押さえ、先生の都合でその後キャンセルするといったことがあります。減免の団体にそのようなことを許してよいのか、疑問を感じています。

### 高村委員

私はコーラスの減免団体に所属しています。立ち上げ 当初は10名で、講師謝礼を出すと部屋代がとても苦し かったのですが、10年以上経過した今は20名くらい

になり、少し余裕が出てきました。 立ち上げ当初を補助するという案は良いと思います。 減免団体になると、公民館まつりへの参加や、1年間の 活動報告表の提出といったルールがあることから、団体 の中でどうしようという意見も出ました。その中で、私 たちの団体は年1・2回、デイサービスで歌うというこ とを心がけながら活動しています。 減免団体として、ひとくくりにするという考え方は再 考して欲しいと思います。 減免団体の中には、講師が利益目的で主催しているよ 田中委員 うな団体があるように見受けられますので、一度、団体 の活動状況を洗いなおす必要はあると思います。 改田委員 文化協会の先生方も、最初は全額減免となる形態の講 座を開き、それからサークルに移行して、半額減免を受 けています。その後は定期的に活動をできており、ある 程度の人数も確保できているため、半額減免の適用は見 直したほうが良いと思います。やりたい方は減免でなく ても参加されているので、長年やっているグループは全 額有料で良いのではないでしょうか。 甲斐委員 3月の広報で募集を行っている文化協会の講座は、1 00%減免ですか。 そのとおりです。場所も1年間確保してもらっていま 改田委員 す。先生は皆さん平等にということで、5年間くらいで 交代しています。 公民館長 これは、文化協会に市が委託している長期講座という もので、文化活動の推進のための事業として広報に掲載 しています。 甲斐委員 自主活動団体は毎月1日に来て申込みに来ており、役 員さんは毎月大変だと思います。部屋や活動日を決めて

	いるので、市の行事などで確保されて困ることがあります。
公民館長	様々な御意見をいただきありがとうございました。減 免制度を検討するに当たり、近隣の市町の同じような施 設の利用料を調査しましたが、尾張旭市の施設は平均か、 それよりも安い料金設定になっています。また、修繕・ 受付委託・光熱水費といった維持管理費年間約7千4百 万円に対して、使用料収入は1千4百万円で、「受益者 負担」といわれる中において、比較的安価な使用料設定 によって市民サービスが図れているという面もありま す。どういった運用が望ましいかは悩ましいところです が、今後、他の所管課とも協議をしていく予定ですので、 本日いただいた意見をその場でも出していきたいと考 えております。その協議の結果も、この審議会でフィー ドバックすることで、認識を共有しながら進めていきた いと考えております。
委員長	次にその他について、事務局から説明をお願いします。
課長補佐	(文化会館改修に伴う平成30年度公民館まつりの開 催方法について説明)
後藤委員	開催を31年度にずらすことは可能でしょうか。
公民館長	全国植樹祭の荒天会場に指定されており、文化会館の 改修工事後もリハーサル等ですぐには利用できないと 聞いているため、厳しい状況です。
後藤委員	オープニングイベント協賛という形で開催できませ んか。
課長補佐	文化スポーツ課にも確認していますが、難しいとのことでした。相談はしてみますが、警備体制も既に動き出しているため、直前に催しを行うことはできないと思い

	ます。
中道委員	体育館は使えませんか。
課長補佐	1つの案とは思いますが、「公民館まつり」ということなので、可能な限り中央公民館で行いたいと考えています。
後藤委員	ずっと練習しているため、少しでも発表したいという 思いがあります。案で上がっている中央公民館301会 議室での発表が対応できれば良いと思いますが、和太鼓 が使用することができない点が残念です。
課長補佐	展示の場所の確保も必要なことから、301会議室で 開催した場合、控室の部屋を例年どおりに確保すること が難しいという問題もあります。
後藤委員	控室については、衣装を工夫するなどして、必ずしも 1団体1部屋用意する必要はないと思います。ピアノが 使えないとのことですが、合唱は電子ピアノで対応でき るため、発表は可能です。
佐野委員	中央公民館に限定して考えず、渋川福祉センターなど で舞台発表を行うのはどうでしょうか。
公民館長	作品展示も、各部屋でパネルを密に設置して対応しているため、他の施設で対応できるかといった問題はあります。お客様に来ていただくという点からも、離れた場所よりは、まとまった場所で実施していきたいと考えています。 今後、公民館まつりの実行委員会もありますので、本日いただいた御意見もお話ししながら検討していきたいと思います。
委員長	体育館についての案が出ましたが、来年度の利用分は

	既に埋まっている状態なので、難しいかと思います。
委員長	その他に質問等はございますか。
各委員	(質問等なし)
委員長	それでは、これで本日の公民館運営審議会を終了いた します。